

令和5年4月14日

以下のとおり、懲戒処分を行ったので公表します。

1 被処分者の所属等	建設局 主任 31歳 男性
2 処分年月日	令和5年4月14日
3 処分の種類及び程度	懲戒処分 戒告
4 処分理由	<p>被処分者は、令和4年10月、小倉北区の路上において、女性の体を触ったとして、令和5年1月23日に福岡県迷惑行為防止条例違反の容疑で逮捕されたが、令和5年2月24日に不起訴処分となった。</p> <p>しかしながら、本市の信用を貶めた被処分者の行為は、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行に該当する。</p> <p>※根拠法令：地方公務員法第29条第1項第3号</p>

【お問合せ先】

(事案について)

北九州市建設局総務用地部総務課 TEL：093-582-2252

課長：村上 係長：田中(健)

(処分について)

北九州市総務局人事部人事課 TEL：093-582-2203

課長：大庭 係長：平野